

未来に向かって新たな種を

3月定例会市議会での村上市長の所信表明を全文掲載します。

【主な内容】

- 新年度の予算編成
- 行財政改革の推進
- 食のまちづくりの推進
- 活力ある観光・産業づくり
- 産業と生活の基盤づくり
- 誇りある人づくりと文化振興



第一回定例会市議会に当たり、所信の一端を申し述べます。
私が「若狭に太陽を」を掲げ政治の道を志しましてから二十年にもなろうとしています。

県議会での初回の演説で、嶺南と嶺北との所得の格差、交通等の社会資本整備の格差、医療の格差等を具体的な数値を挙げて訴えたのでありますが、最長老の笠羽清右エ門県議が、あとで私のところへ来られ、「よく分かりました。こんなには思っていないかった。協力しなければならんね」と言われたひとことが、今なお印象に残るのであります。

爾来たとえば西街道のように実を結んだものもありますが、種が播かれたにとどまっている状況のものもあります。琵琶湖若狭湾快速鉄道のように、百年来の先人の想いがようやく熟しつつある課題もございませぬ。

りプラン推進事業のように、中長期的ビジョンを進めている事業については当初から計上させていただきました。

なお、懸案でありました小浜小学校、リサイクルプラザ等の建設および企業立地推進事業の、いわゆる三大プロジェクト事業が今年度をもって完了いたします。これもひとえに議員各位、市民の皆様のご理解とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。次第であります。

行財政改革の推進

行財政改革の推進につきまして、現在、「第四次行政改革大綱」および「集中改革プラン」に基づき、着実に改革に取り組んでおり、さらに今年度は、特に重点的に取り組むべき事項として、保育園の民営化や職員数の適正化など十六項目を定め、積極的な推進を図っているところであります。

昨年十月に中長期財政計画の見直しを行ったところですが、今後の健全な財政運営を図るためには、更なる歳入の確保と歳出の削減に努めなければならぬと考えております。このため、市税・使用料等の徴収強化や保有地の売却などにより歳入の

考えて見ますと、私達は常に歴史の一齣を荷って、その中で最善の選択をしつつ使命を果たさんとしているものであります。

私達のふるさと小浜は、地理的にも歴史的にも嶺南、若狭の中心であり、いわば奈良、京都に相当する歴史と文化を有する誇りあるふるさとであります。

残された私の任期はあとわずかですけれども、願わくは、道半ばの課題を成熟させ、更に未来に向かって新たな種を播き小浜市を中心としたふるさと若狭に、太陽が燦々と輝かんことを。市民の皆様、議員各位の一層のご指導をお願い申し上げます。次第であります。

新年度の予算編成

さて、これまでたびたび指摘して参りました、政府の構造改革路線の中で生じた地域間格差の問題につきましては、二十年度の地方交付税の前年度比二千億円の増額や、地方再生対策費四千億円の計上などは評価できるところであります。

しかし、市の厳しい財政には変わりなく、より行政コストの削減に努めると共に、新年度の予算編成では新たに、各部で抜本的な業務の見直し

確保に努めるとともに、歳出の削減に向けて、事務事業全般の徹底した見直しや、民営化の推進等により、行政組織のスリム化を図って参ります。

職員の削減につきましては、保育園の民営化や指定管理者制度の導入などにより、平成十九年度現在三百五十二名の職員数を平成二十三年度には三百十名とすることを目標としており、併せて、少人数でも的確な行政運営をしていくため、職員の更なる資質の向上と意識改革に努めて参ります。

また、組織機構につきましても、諸情勢の変化に応じて順次、見直しを行い、時代のニーズに合った、コンパクトな組織を構築してまいります。

このように、行財政改革に積極的に取り組む、スリムで効率的な行政運営の実現と健全財政の確立に努力して参ります。

食のまちづくりの推進

次に、食のまちづくりの推進について申し述べます。

食のまちづくりでは、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことを基本理念としており、市民の皆

による職員の削減を行った場合には、当該人件費相当額の一部を、事業費として活用できる「業務効率化に伴う特例配分制」も、県内自治体としては初めて導入することといたしました。

きめ細かなコストの削減に努めますと共に、任期満了を控え、いわゆる骨格予算ではありませんが、施行を急ぐ小学校大規模改修事業（国富）、まちづくり交付金事業（今富地区）など、また年間を通して実施する必要のある市民提案事業などは当初に計上させていただくこととしました。

まず歳入面における税収については、三十八億四千五百万円、対前年度比で〇・三％の増と見込んでおります。今後とも徴収の強化等により税収の十分な確保に努めたいと考えております。

地方交付税については、「地域再生対策費」の創設により地方財政計画では対前年度比一・三％の伸びとなっておりますが、これに、公立小浜病院、公共下水道事業等による交付税算入分を加算し、約三十九億円を計上しております。

臨時財政対策債については、地方財政計画に基づき対前年度比様のご尽力の下、地区単位による「いきいきまちづくり」に取り組んで参りました。活動は年々活発化し、おいしい清水を原料とした地酒づくりやふるさとカルタの作製、若狭湾の再生を目的としたアマモーマイェイドプロジェクトなど、地域の実情に応じ創意工夫にあふれた特色ある取組が次々に生まれています。

また最近では、コウノトリの復帰に向けた環境活動を通じて、この分野では先進地である兵庫県豊岡市との市民交流に発展するなど活動の輪が広がり、まちの活性化の大きな原動力となっております。こうした市民参画の手法を学ぼうと、全国各地から多数の自治体や市民団体が視察に訪れています。

この「いきいきまちづくり」も八年目を迎えますが、今後も、本事業をベースに一層の市民参画を図るとともに、事業者に対してもまちづくりへの参画を強く働きかけ、活力あるまちの実現に向けて取り組んで参ります。

*

次に、名水の保護と活用についてですが、このたび、環境省から、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、現在の「名水百選」に加え、新たに「新・名水百選」の選定を行

なう旨発表がありましたことから、その候補として、一番町の雲城水を応募させていただきました。選定結果は本年六月上旬に発表されることとなっております。

また、「津島名水」や「瀧の水」につきましては、先日福井県が発表した「ふくいのおいしい水」に選定されました。豊かな水は「食のまち小浜」のシンボルであり、まちづくり推進の観点からも、これら名水の保護と活用は大変重要であります。

現在、市民提案事業として、名水マップの作成や水を活用した新商品の開発等が計画されているところですが、昨年九月に設置した「名水保護・活用プロジェクトチーム」の中でも、水の保全のあり方や具体的活用方策について検討して頂いているところでもあります。

*

次に、食育についてですが、昨年八月に小浜市食育推進会議を立ち上げて以来、検討を進めてきた食育推進計画の作成作業もいよいよ大詰めを迎えております。現在、パブリックコメントを実施中ですが、本計画には、生涯食育の取組を総括するとともに、地域への浸透・定着を図ることを目的とした生涯食育推進大会の開催をはじめ、地場産学校給食の

「塗箸産地浸透プロジェクト」等様々な取組を予定しております。

*

昨年の六月に設置しました「温泉開発検討委員会」につきましては、まもなく提言書がまとまる予定であり、これを受けて、来年度にはまちづくりにおける温泉開発の活用策や交流人口の拡大・経済波及効果等について、より具体的かつ詳細な調査を実施し、温泉開発の実現に向けて更なる検討を進めて参ります。

*

次に、姉妹・友好都市の交流についてですが、まず、友好都市である中国平湖市につきましては、新年度には、同市の行政訪問団をお迎えする予定であり、この機会に行政全般に亘る意見交換や小浜市民との交流会等を実施したいと考えております。

中国西安市との交流については、昨年の暮れに福田首相が中国を訪問された際、中国政府との間で「日中青少年友好交流年」という覚書が交わされました。この覚書により、本年より向こう四年間で四千人の青少年を相互訪問させることとされています。

本市では、以前より西安市との間で定期的に高校生の交換留学を実施

拡大、スローフードの普及、塗箸文化の継承など、小浜市ならではの幅広い観点からの施策が盛り込まれる予定であり、内容の濃い骨太な計画が出来上がるのではないかと考えております。今月末の食育推進会議において正式決定となりますが、完成に向けて全力で取り組み、全国のモデルとなるような特色ある計画を策定したいと考えております。

*

食文化館についてですが、昨年八月には、開館以来の入館者数、百万人を達成したところですが、秋のイタリアンスローフードフェアの開催をはじめ積極的に食の情報発信を行っております。今後も食のまちづくりの拠点施設として、食育の推進や地域コミュニティづくり、観光交流人口の拡大等各般の施策推進に資するよう努めて参ります。

活力ある観光・産業づくり

次に、活力ある観光・産業づくりについて申し述べます。

まず、観光振興に向けた取組についてですが、当市の観光交流人口は、これまでの食のまちづくりの推進により着実に増加し、県の統計で平成十八年は、目標としていた百五十万

してきたところですが、こうした取組が政府の外交政策の先駆的事例となることは誠に意義深いものと考えており、新年度におきましても、青少年の国際理解の推進に資する事業として、継続していききたいと考えております。

また、スポーツ交流といたしまして、本年八月二十二日から二十四日にかけて、姉妹都市である奈良市と慶州市の小学生を本市へ招聘し、小浜市・奈良市・慶州市親善学童軟式野球大会を実施する予定であります。

新年度以降も、まちづくりの推進や人材育成、文化振興など広い観点から、積極的に対外交流を推進して参りたいと考えております。

農業施策の推進

次に、農業施策の推進について申し述べます。

昨年末、国において、「品目横断的経営安定対策」「米政策改革」「農地・水・環境保全向上対策」の農政改革三対策の見直しが発表されたところでもあります。主な改正点としては、まず「品目横断的経営安定対策」については、加入要件が緩和され、新たに市町村特認が創設されること

人を達成いたしました。平成十九年については、NHK朝の連続テレビ小説「ちりとてちん」の効果もあり、百五十四万人となりました。

この「ちりとてちん」により、歴史的な町並みや自然景観に注目が集まるとともに、ドラマの舞台となった西津の「和田家」や泉町商店街の「魚屋食堂」、「常高寺山門前石階段」など新たな観光スポットが生まれ、多くの観光客で賑わっております。

産業面でも、伝統工芸である若狭塗り箸については、マイ箸ブームも追い風となつて、「おみやげ」や「贈答品」として、観光客からも特に高い人気があると聴いております。また、ドラマで取り上げられた焼き鯖、若狭ガレイ、へしこ、丁稚羊羹などの特産品も人気を呼び、各販売店や飲食店の売上も伸びていると伺っております。

「ちりとてちん」は、三月二十九日で放送終了となりますが、この「ちりとてちん効果」を一過性のものとすることなく、いかに継続させ、地域の活性化に繋げていくかが重要であると考えております。

そのためにも、来訪者に「来て良かった。また、来てみたい」と思っていただけのように、行政、商工会議所、観光協会をはじめ、関係機関・

となり、これにより、小規模農家等にも本対策への加入の道が開かれることとなりました。

今後、この特認制度を十分に活用しながら、より多くの農業者が本対策に加入し、営農に取り組んでいたような環境づくりを進めて参ります。

*

次に、「米政策改革」については、昨年の米価の下落を受けて、二十年以降の生産調整の実効性を確保するため、行政や農協等が連携し、生産調整目標の達成に全力をあげるとの方針が示されました。これに併せて、「地域水田農業活性化緊急対策」として、生産調整面積を拡大しようとする農業者に交付金を交付するといった措置が講じられることとなりました。

本市においても、生産者に十分なご理解をいただくように努めるとともに、関係機関とよく連携しながら、こうした対策の積極的な活用を図って参りたいと考えております。

*

また、「農地・水・環境保全向上対策」については、活動組織の事務負担を軽減するため、提出書類が大幅に削減・簡素化されることとなりました。本対策につきましては、現

団体、市民が協働し、「もてなし」の体制づくりや体験型観光の推進、観光資源の整備など、ハード・ソフト両面から取組を進めていく必要があります。

取組の一例として、市では「ちりとてちん」のスタジオセットをNHK大阪放送局から譲り受け、市内観光施設（食文化館など）に再現することを計画しております。

さらに、市全体の気運を高めていくため、市内の全十二地区において、事業者や市民ボランティア団体などの主催による落語公演会が開催される予定であります。

特に若狭塗箸については、現在、日本一の塗箸産地小浜をPRする絶好の機会ととらえ、新年度から三カ年にわたって、県の市町振興プロジェクトによる補助を受け、若狭塗箸の地域ブランド力の強化事業に取り組むこととしました。

本事業では、市内の旅館や飲食店等における塗箸使用の普及を図る「マイ箸運動プロジェクト」をはじめ、小学生に箸の使い方や食の作法を教える「箸育推進プロジェクト」、塗箸の新しいデザインを創作する「塗箸デザインコンペプロジェクト」、ホームページの開設等により全国に広く塗箸産地をPRする

在、市内八地区で取り組まれており、更に、平成二十年度からは、新たに二地区が加わる予定となっております。更に、将来にわたる農業資源の良好な安全管理や環境保全型農業の推進に向けて、取組地区の一層の拡大に努めて参ります。

以上のような、国の対策の見直しにかかる各般の制度や事業を活用するとともに、イチジクや伝統野菜など、地域特産物の振興を図ることに、認定農業者や小規模・高齢農家等、多様な担い手が活躍する、活力ある地域農業づくりを進めて参りたいと考えております。

*

また、人々の食の安全・安心に対する関心が従来にも増して高まっていることから、生産履歴情報の提供や食品の安全性および信頼性の確保のための体制整備等についても、JA若狭と十分連携しながら進めて参りたいと思います。

なお、地産地消の一層の推進を図る観点から、今年度から新たに設けた「地産地消の店」認定制度につきましては、このたび、市内の飲食店や小売店等三十五件を「地産地消の店」として認定いたしました。認定店については、市内はもとより、県外からも問い合わせが相次ぐ等、非

常に大きな反響を得ているところがあります。

この認定制度を通じて、地場産材の消費を拡大し、農林水産業の振興を図るとともに、観光などの関連産業の発展にもつなげていきたいと考えております。

林業の振興

次に、林業の振興についてですが、近年グローバルな課題となっている地球温暖化防止や、生物多様性の保全など、森林が有する公益的機能を高度に発揮していくためには、森林の適切な管理と育成が不可欠であります。このため、若狭森林組合による施業効率化の取組に対し支援を行いますとともに、市民団体による植栽活動にも大いに期待しているところでございます。

平成二十一年春には、福井市一乗谷において全国植樹祭が開催されますが、新年度にはこれに関連したイベントが多数行われる予定です。市民にも十分周知を図り、これを機に、森林や林業に対する理解促進に努めて参ります。

* 有害鳥獣対策については、被害が全国的に拡大する中、先般、国にお

保に努めて参ります。

* 次に、つばき回廊商業棟についてですが、昨年、各界各層の代表者からなる研究協議会を設置し、協議を重ねたところ、「市の中心地である当該地は小浜市のまちづくりにとって重要であり、何らかの形で市が関与すべきである。」との意見の一致を見ました。

これを踏まえ、市ではこのほど、まちづくりの観点から、つばき回廊商業棟の土地、建物の二割部分について、当該地権者からの寄附の申し出を受け入れたところであります。

一方、法的整理については、一月十五日に開催された債権者会議において、手続きの継続が認められ、次回会議が九月三十日に開催されることとなりました。

今後、つばき回廊商業棟、当該地のあり方について、各界、各層、商工会議所等関係機関と十分協議を行い、市民の理解が得られる活用策について検討していきたいと考えています。

産業と生活の基盤づくり

次に、産業と生活の基盤づくりについて申し述べます。

いて「鳥獣被害防止特別措置法」が制定されました。これにより、各市町村が被害防止計画を立てた場合には、地方交付税等財政上の支援も受けられることとなります。こうした支援策を積極的に活用し、嶺南振興局や嶺南地域有害鳥獣対策協議会、猟友会とも連携しながら、効果のある被害防止策を講じて参ります。

水産業の振興

次に、水産業の振興についてですが、漁港の整備や海底耕耘等基盤整備については、計画的に進めて参ります。また、最新の政府の水産白書において、漁業、漁村をめぐる厳しい情勢や、国民の魚離れによる魚食文化の消失の危機が大きく問題提起されていますが、こうした中で、地域の水産業を活性化していくためには、漁村の魅力、健康食である魚食のPRを図っていく必要があります。

昨年、阿納区においては、地元民宿組合が「ブルーパーク阿納」を立ち上げ、小学生の食育授業や観光客の漁業体験などに広く活用され、大変好評を博しているところです。この夏には、食育交流事業の一環として、当市と鯖江市の小学生児童によ

まず、琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現についてであります。昨年は、嶺南地域や高島市等から千人を超す沿線住民や関係者が結集した琵琶湖若狭湾快速鉄道早期実現総決起大会により、新線建設に向けた熱意を内外に示すことが出来ました。

また、福井県議会新幹線・地域鉄道調査特別委員会による現地視察がはじめて実施されましたが、これは琵琶湖若狭湾快速鉄道具体化への一歩であり、県議会議員各位に新線の必要性や地元の熱意について十分理解をしていただいたものと考えております。

さらに、去る二月二十三日には、福井市において、西川知事、自由民主党元幹事長中川秀直衆議院議員、県選出国会議員に要望を行ない、真摯で前向きな御答弁を頂いたところであります。

一方、滋賀県側では、昨年十二月に高島市内の住民を主体とした琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進協議会が組織され、滋賀県等関係先への要望活動が展開されているところであります。

県並びに嶺南市町においては、引き続き琵琶湖若狭湾快速鉄道建設を目的とした基金として、平成二十年度末では四十六億五千万円が積立て

る、漁業体験活動も計画しております。こうした民間レベルの活動と連携し、食育の推進を図ることにより、魅力ある漁村づくり、水産業の活力アップに取り組みでいきたいと考えています。

また、若狭地域産学官水産連絡会議では、新年度、県立大学小浜キャンパスに委託し、水産加工品（醤油干し等）の研究を行うこととしていきます。こうした取組が地場産魚類の消費拡大につながるものと思っております。さらに同連絡会議では、この春に、若狭の水産業を紹介したDVDビデオを刊行し、学校や関係機関に配布することとしており、こうした活動に支援をして参ります。

企業誘致など

次に、企業誘致等について申し述べます。

現在、JA若狭前で造成中の企業用地については、今年度で工事が完了致しますので、新年度においては、いよいよ先端的企業の研究開発拠点と海外工場のマザー工場建設に向けて、準備が進められる予定であります。市としては、今後、企業並びに県との連携を密にし、必要な支援をして参りたいと存じます。

られる予定で、新線実現に向けた環境づくりは着実に進んでおり、新年度においては、これら関係者や地域の熱意を力として、琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会が主体となり、一日も早い新線実現に向け、高島市側との連携を強化するとともに、県や国に一層働き掛けて参りたいと考えています。

* 次に、JR小浜線の利用促進についてであります。昨年十月のダイヤ改正から、NHK連続テレビ小説「ちりとてちん」の放映に合わせて快速電車が土日祝日に臨時運行されています。

これに合わせ、当市では、関西方面からの観光客を対象とした小浜線利用モニターツアーの実施や快速電車に接続した周遊バスの運行を開始したほか、県や嶺南広域行政組合、JR西日本においても誘客事業等を展開していただくなど、小浜線の活性化を図ってきたところであります。

新年度においても、小浜線利用促進協議会を主体として、営業活動による需要の開拓や利用促進キャンペーンの実施、利便性向上のため関係機関への要望活動等各般の取組を展開するとともに、職員の小浜線利

また、市内の空き店舗、空き事業所対策として、このほどソフトウェア・情報処理サービス業等、IT関連企業約千社を対象に企業誘致アンケート調査を実施いたしました。

この調査結果をもとに、企業ニーズの把握に努め、新設・移設等の計画がある企業に対しては直接訪問して働きかけを行うなど、積極的な企業誘致を図って参ります。

* 次に、雇用対策の取組についてですが、人口減少社会の到来や団塊の世代の大量退職、景気の回復基調等を反映して、新規卒者の労働市場は、とりわけ活発な状況にあります。

去る一月五日に開催した、平成二十一年春の卒業予定者を対象とする企業説明会には、前年より十社多い四十三社の企業ブースが設置され、前年の約二倍となる百三十六人の参加がありました。

こうした状況を維持し、労働市場を一層活発化していくためにも、ハローワークや地元企業等ともよく連携し、雇用に関連する情報提供を十分に行うとともに、新年度からスタートする、市独自の「ものづくり就職奨励金制度」をはじめ雇用対策の充実を図り、若者の定着や、Uターン・イターンの促進等、労働力の確保を進めて参ります。

* 次に、舞鶴若狭自動車道の進捗状況についてですが、小浜西インターチェンジ（IC）から敦賀ジャンクション間の用地買収率は、九十九%を超えました。

工事の進捗状況につきましては、西日本高速道路会社が施工する小浜西ICから（仮称）小浜IC間及び中日本高速道路会社が施工する宮川地区については、既に着工されており、さらに新年度には国富地区も着工の予定ですので、これにより小浜市域すべてでの工事起工となります。

また、小浜ICの供用開始に合わせた地域振興策として、周辺に観光と産業の複合型休憩施設を整備することとしており、今回これと連動した中山間地域総合整備事業費を計上させて頂いたところであります。

今後、開通後をにらみ、受入体制をしっかりと進めて参りたいと考えております。

また、小浜ICの供用開始に合わせた地域振興策として、周辺に観光と産業の複合型休憩施設を整備することとしており、今回これと連動した中山間地域総合整備事業費を計上させて頂いたところであります。

今後、開通後をにらみ、受入体制をしっかりと進めて参りたいと考えております。

なお、小浜西ICについては、現在のところハーフ・インターで整備されることとなっておりますが、地元の皆様方を始め、多くの関係者からフル・インターでの整備要望を受けているところであります。

本市におきましても、交流人口の拡大を図っていく上で、高速交通網のアクセス整備は必要不可欠であり、去る一月二十九日、高速道路の整備計画策定などに重要な役割を果たす独立行政法人「日本高速道路保有債務返済機構」を訪ね、地元の意向を強く要望したところであります。

既に用地の一部は確保されていることでもあり、県や関係自治体とも連携を図りながら、今後ともフル・インター化を目指し、積極的に取り組んで参ります。

次に、都市計画道路の整備についてですが、小浜縦貫線の住吉、酒井間は、地元のご協力を得て、平成十五年度から用地買収と物件移転補償を進めて参りました。新年度には本工事を予定しており、早期の完成を目指し全力で取り組んで参ります。

また、国道162号から海岸部までの山手小松原線につきましても、

このため、ひとり暮らし老人相談員による安否確認やセンサー機能を備えた新緊急通報装置の導入による、高齢者の見守り体制の充実に取り組んでいるをはじめ、各地区の「ふれあいサロン」における音楽療法や口腔ケア等の実施、月四回の配食サービス等、孤立感の解消、介護予防を図るなど、在宅福祉サービスの充実や生きがい対策を推進しているところであります。

今後とも高齢の方々が、できるだけ住み慣れた地域で安心して健康で暮らせるよう、地域福祉を担う関係機関、地域住民、行政が協働して介護予防や生活支援の推進に取り組んで参りたいと考えております。

新年度からスタートする後期高齢者医療制度への対応についてであります。新制度の施行に向け、関係する福井県後期高齢者医療広域連合、福井県国保連合会と連携しながら準備作業に取り組んでいるところであります。

また、新しい制度の趣旨や概要等について、広報おばま、ケーブルテレビなどを通じて市民の皆様への周知を図っております。

今後、各地区区長会や老人クラブ連合会のご協力の下、出前講座等

平成十五年度から用地買収と物件移転補償を進めており、災害に強く安全・安心に住み続けられるまちを目標とした「まちづくり交付金事業」により、引き続き整備を進めて参ります。

次に、まちづくり交付金による新規事業として、近年人口が急増している今富小学校周辺地域において、「地域のコミュニティが息づく安全／安心な田園定住空間の創造」をテーマに、通学路を中心とした生活道路の整備や災害時の今富小学校までの避難誘導標識の設置、地域コミュニティ活動への支援等を行い、子供から高齢者まで誰もが安心して生活できる、いきいきとした地域づくりを進めて参ります。

次に、農道の整備についてですが、まず「若狭西街道事業」につきましては、残る工事が勢浜、黒駒間とおおい町本郷地係の舗装工事のみとなり、当初計画どおり平成二十年度末には全線供用開始となる予定です。

また、「中部農免道路」につきましては、天ヶ城トンネルが昨年末に着工となりましたので、平成二十一年度末には供用開始できるものと考えております。

により、継続的に制度の広報を行うとともに、窓口相談の充実等を図り、市民の皆様によくご理解いただき、円滑に制度移行できるように努めて参ります。

環境のまちづくり

次に、環境のまちづくりについて申し述べます。

本市の重点事業の一つでありました、リサイクルプラザ等建設工事は、中名田地区深谷区の皆様をはじめ、多くの関係者のご理解とご協力により、当初計画どおり今月七日に完成し、二十日には、竣工式を予定しております。

新しい施設は、全国でも稀な、処理水を外部に放流せずに循環使用する、無放流タイプの処分場と、埋立ごみを最小限度に抑えるための破砕機などの最新機器を備えたりサイクル施設であります。

本年四月から供用開始となりますが、長きにわたってお世話になりました仏谷区の処分場に代わって、小浜市民の不燃ごみの処理・処分とリサイクルを一手に引き受ける拠点施設であるとともに、環境学習の場としても、大いに活用していきたいと考えております。

東部土地改良区域内の「ふるさと農道若狭中央」につきましては、平成二十年秋に完成の予定であります。

福祉のまちづくり

次に、福祉のまちづくりについて申し述べます。

まず、今富第一、第二保育園の統合及び民営化についてですが、新保育園の整備は民設民営型で取り組むこととしており、先月十九日には、事業者を選定された社会福祉法人聖ルカ乳児保育園との間で、「保育園建設及び運営に係る基本協定」を締結したところでございます。

今後、保護者、事業者、市の三者協議会を設置し、保育内容等について十分協議を行い、平成二十二年度の開園に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

児童保育の拡充については、現在、市では、平成十七年三月に策定した「小浜市次世代育成支援行動計画」に基づく放課後児童対策として、児童クラブを五カ所に設置していると

さて、地球温暖化や異常気象の原因とされる、温室効果ガスの削減は、もはや全世界共通の重要な課題となっております。

本市においても二酸化炭素廃棄物の排出削減を確実に進めていくため、現在、市役所庁舎内において「エコアクション二十一」の認証登録に向け取り組んでおります。今月下旬には審査を受け、登録申請手続を完了する予定であり、登録が済み次第やかに、その結果を公表すると共に、市内の事業者へもこうした取組が波及するよう促して参りたいと考えております。

また、循環型社会の形成に向けた取組につきましては、市民の皆様にご協力をいただき、平成十七年四月より、「その他紙」、「その他プラ」の分別を追加し、ごみの減量化に取り組んで参りました。その結果、想定していた以上の成果を上げることが出来ました。

しかしながら現在でも、年間市全体で約一万二千トン、市民一人当たり約四百キログラムの可燃ゴミを焼却している状況であり、さらなるゴミの減量を進める必要があります。そこで、本年七月からは、ゴミの

ころですが、新年度から、新たに宮川児童クラブを宮川小学校内に開設することとしました。また、国富地区でも要望が多かったものの開設場所の確保が困難であったことから、西津児童クラブを利用させていただくこととしました。

今後とも、保護者や地域のニーズを十分に踏まえ、放課後児童対策に取り組んで参ります。

次に、妊婦の健康管理へのサポートについてですが、少子化対策の一環として、平成十八年度から、妊婦の健康診査について、第三子に対しては十四枚の受診券の助成を行っていただいております。新年度からは、第一子、第二子に対しても現行三枚の助成から五枚へと、拡充いたします。これにより、妊娠中における異常の早期発見や、妊婦、胎児の適切な健康管理が図られ、少子化傾向に歯止めがかかればと考えております。

次に、高齢者の福祉対策について申し上げます。今日の高齢社会の進展に伴い、ねたきりや認知症等の介護を要する高齢者、また、ひとり暮らし老人や夫婦のみの高齢者世帯が急増しています。

分別徹底を図るため、現在、不燃ごみに適用している指定袋制度の対象に可燃ごみを加え、新たに可燃ごみに半透明の袋を導入することといたしました。

新制度の導入にあたっては、市民の皆様には十分説明を行い、周知を図って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、身近な環境問題として、空き地の不十分な管理、空き缶・吸い殻等のポイ捨て、ペットのふん、深夜花火等、市民の方から寄せられる苦情や相談の多い事項について、解消を図るべく、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、生活環境の保全に係る行動指針を具体化するため、「小浜市快適で暮らしやすい環境をつくる条例」を今議会に上程させていただきます。

また、永年の懸案事項となっていました、旧ごみ焼却施設、青井の清掃センター解体事業につきましても平成二十年度に着手する予定です。準備が整い次第、地元関係者にご理解をいただいた上で、二十年度内の完了を目指して事業を進めて参ります。

安全・安心のまちづくり

次に、安全・安心のまちづくりについて申し述べます。

本市にとって昨年は、五月十日午後に記録的な強風が吹き荒れたことを除けば、幸いにして台風の直撃を受けることもなく、一年を通じて穏やかな年でありました。

しかしながら、他府県では集中豪雨や台風による洪水、土砂災害が発生したほか、能登半島地震や新潟中越沖地震などの強い地震もあり、甚大な被害を受けています。

こうした状況を踏まえ、地域防災計画の見直しをはじめとして、防災体制の整備や自主防災組織の育成・拡大を図るとともに、土石流等のおそれがある地域を土砂災害警戒区域等に指定すること等により、市民の皆様と共に災害に対する意識を高め、自助・共助・公助による災害への備えの充実に努めて参りたいと考えております。

また、交通事故や犯罪ならびに悪質商法などによる消費者被害の発生を抑制するため、警察署など関係機関、団体と連携し、これらの問題に対する意識の高揚に努めるとともに、交通安全対策に万全を期し、安全で安心して暮らせる、住みよいま

中心に、市民による文化活動が活発に行われております。

新年度においても、通算十六回日の開催となる第九演奏会や、来週九日に開かれる市民ミュージカルなどの大型事業が予定されています。

また、美術部門においては、全国公募の絵画展である、食のまちづくりにちなんだ『命のかたち展』を開催することとしており、この機会に多くの方に、全国レベルの美術作品に触れていただきたいと思います。

さらに新年度は、市内の文化団体の連合体である小浜市文化協会が結成五十周年を迎えることから、記念事業も計画されており、市としても出来る限りの支援をして参りたいと考えております。

今後も、こうした市民主体の活動を支援し、文化の薫り高いまちづくりを進めて参りますので、市民の皆様のご理解ご支援をお願い申し上げます。

*

次に、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組についてですが、対象となる地区の都市計画および保存計画が決定したことに伴い、去る一月十八日に文化庁に対し、重要伝統的建造物群保存地区選定の申

ちづくりを進めて参ります。

誇りある人づくりと文化振興

次に、誇りある人づくりと文化振興について申し述べます。

まず、小浜小学校の建設につきましては、工事も順調に進んでおり、今月二十三日には竣工式を予定しております。

新しい校舎は、自然素材である木材を効果的に取り入れることで、小浜の伝統が感じられ、温かみのある空間づくりに配慮すると共に、耐震対策には万全を期し、児童たちが安心して教育を受けることができる環境づくりに努めたところであります。

なお、通学路の安全対策についても、現在、国道162号の歩道の拡幅工事を実施しているほか、市道芝浦伏原線の道路補修や路側線の設置、防犯灯の増設など、安全対策を着実に進めているところであります。

この新しい校舎で学ぶ児童たちが、小浜小学校の、新たな歴史を築いていってくださることと期待しております。

*

次に、国富小学校の大規模改修お

よび耐震補強工事につきましては、今年度中に実施設計が完成し、新年度の二学期までには工事が完成する予定となっております。

*

また、下根来小学校につきましては、新年度より遠敷小学校と統合されることとなります。同校は明治七年に精熟(せいじゆく)小学校として創設され、以来今日まで百三十年を超える長い歴史と伝統を持つ学校であります。

下根来小学校の活動は、皆様もご存じのとおり、地域と学校、PTAと教員、教員と児童との強いきずな、ふれあいの中で、誠にすばらしい教育が行われてきました。まさに地域に密着した学校のモデルであったと思います。

今月二十九日には閉校式が行われる予定ですが、下根来小学校の児童が、同校の輝かしい歴史と伝統を胸に、遠敷小学校で新しい仲間と元気に学校生活を送れるよう、教育環境の整備に努めて参ります。

*

次に、県立大学小浜キャンパスの学部化については、大学において具体的な検討が進められ、先月には県から学部化の概要が公表されたところであります。

今後、同会ともよく連携し、学校や地域での出前講座や講演会の開催などを通して積極的に情報発信を図り、本市の文化遺産の保護並びに世界遺産暫定リスト登載に向け、市民と行政が一体となって取り組んで参ります。

*

次に、小浜城の復元についてですが、新年度中には、復元構想をとりまとめ、市民の皆様のコンセンサスを取得したいと考えております。こうした取り組みを通じて募金活動に弾みをつけ、早期に復元資金が確保できるよう努力して参ります。既に復元された事例を見ましても、十年から二十年の長きにわたって募金活動が展開されております。

*

こうした事例も参考にしながら、本市においても中長期的な視点に立つて粘り強く取り組んで参る所存であります。

拉致被害者および特定失踪者への支援

最後に、拉致被害者および特定失踪者への支援については、日々の生活にも慣れてこられましたので、今後も

それによりますと、平成二十一年四月から、新たに海洋生物資源学部として独立し、定員については一学年十名の増員となること、また、水産系の教育研究拠点施設としての機能を充実強化させ、地域のニーズに即した教育研究の一層の推進を図るとされています。

小浜キャンパス開学以来の念願であり、本市においても最重要望事項として県に要望していた学部化が実現することにより、大学の地域貢献がより強化され、食のまちづくりのさらなる推進、本市の益々の発展に資するものと、大いに期待をしております。

これを機に今後一層小浜キャンパスの充実強化に向けて、県立大学小浜キャンパスを育てる会や若狭地域産学官水産連絡会議等と連携し、大学が取り組む小中学校への出前講座や水産加工品の研究等に積極的に支援を行い、大学の有する知的財産を活かしたまちづくりを進めて参りたいと考えております。

*

次に、文化振興事業についてですが、本市では、昭和四十六年の文化会館開館以来、舞台芸術の振興に努めて参りました。今日では、文芸お

状況を見守りながら必要な支援をして参りたいと考えておりますが、長男の保彦さんは、この四月から地元企業への就職も決まり、社会人としてスタートを切られることになりました。

一方、山下春夫さんをはじめとする特定失踪者の問題および未解決の拉致被害者の問題については、ご家族の高齢化が進む中、新たな進展がなく、膠着した状態が続いており、誠に残念に思っております。

この一月二十九日、私は総理官邸の二橋官房副長官を訪ね、こうした状況を打開するため、環境整備を行い、出来るだけ早く福田総理に訪朝して頂けるよう要望したところであります。

今後も、「嶺南地区特定失踪者の真相究明を願う会」等と連携しながら、特定失踪者の方々の政府認定および真相究明を求める署名活動や、国をはじめとする関係機関への要請等の支援活動を継続して参りたいと考えておりますので、議員各位、市民の皆様の一層のご支援をお願いします。

『花粉症を予防しよう!』

花粉症は、スギやヒノキなどの花粉によるアレルギーの一種で、日本人の5人に1人が発症するといわれています。

【主な症状】

- くしゃみ ●鼻水 ●鼻づまり
- 目のかゆみ

●春は、スギなどの花粉が大量に飛散する季節です。外出するときはマスク、眼鏡、帽子を着用しましょう。ウール製の衣類は花粉が付着しやすいので注意してください

●外出後はうがい、手洗い、洗顔で花粉を落としましょう。また、家に入るときは衣類に付着した花粉を落とし、中に持ち込まないようにしましょう

●免疫力を高めましょう。睡眠不足、不規則な生活、偏った食事、ストレスなどに注意

※おかしいと思ったら、早めに受診を

「法律相談」こんなときどうする?

【Q】もうすぐ「裁判員制度」が始まりますが、これはどのような制度ですか。

【A】「裁判員制度」は、くじで選ばれた一般市民が裁判に参加して、プロの裁判官といっしょに判決の内容を決めるという制度です。

具体的には、放火や殺人などの重大犯罪を扱う裁判で、①本当にその人が犯人なのか ②刑罰はどのくらい重くすべきか などを話し合っ決めていきます。

よく「裁判官は世間知らずだ」という批判があったことから、もっと一般市民の意見を裁判に反映させようということになったわけです。

ただ、そうは言っても、一般市民の方が法律の知識を1から勉強するのはたいへんです。また、裁判に参加するためには、福井市まで何度も行く必要があるため、小浜市にお住まいの皆さんは非常に負担が重くなってしまいます。高齢や多忙など、さまざまな理由で参加に支障がある場合は、たとくじで選ばれても辞退を申し出ることができます。

■問い合わせ 同法律事務所 ☎ 53・2018



小浜ひまわり基金
法律事務所弁護士
大伴 孝一さん

認定店	所在地	認定店	所在地
南ホテルアーバンポート 四季彩館 酔月	小浜飛鳥	心にもやさしい スローフード 濱の四季	川崎
南ホテルアーバンポート 四季彩の宿 花椿	小浜白鳥	南今富食品店	小浜住吉
南ホテルアーバンポート アプロディール華双寿	小浜日吉	やまと庵	四谷町
若狭マリンプラザ	岡津	厨房 花しおり	小浜貴船
小浜水産食品協同組合	川崎	旅愁 花しおり	小浜貴船
サンホテル やまね	小浜白鬚	お食事処 はまがわ	駅前町
若狭湾観光株式会社	川崎	小料理 沖の石	駅前町
株式会社ドライブイン松風	遠敷	網元の民宿 浜乃家	田島
まるやま農園直売所	丸山	三宅食品店	小浜広峰
Aコープ小浜店	四谷町	料理 海老喜	小浜今宮
フルーツ&フード マルト	駅前町	民宿 ひこ荘	阿納
かぎ孫 津田孫兵衛 うまし國 小濱店	小浜今宮	若狭ふれあい市場	遠敷
四季食彩 浜照	駅前町	そば処 米太	小浜住吉
御料理 まつ治	小浜竜田	井上耕養庵	南川町
食事処 かねまつ	大手町	一瀬食品店	小浜神田
巴御膳	小浜白鬚	森林の水 PR 館	神宮寺
畠中米店	小浜神田	グルメ工房 106	川崎
米谷料理店	小浜貴船		

※平成19年度は35件申請があり、すべて認定されました

市では、若狭地域で生産される農林水産物や加工品を積極的に取り扱う食料品店、飲食店など三十五件を「地産地消をすすめる店」として認定しました。

認定店が次のことに取り組むことで、地産地消の推進と農林水産業、食品関連産業の振興を図ります。

■問い合わせ
農林水産課 ☎内線284

食料品店：旬の若狭産品の売り場を設置し、消費者に分かりやすく表示する

飲食店：旬の若狭産品を主とした料理を、年間またはシーズンを通じて提供し、メニューなどで消費者にわかりやすく産地表示する

「地産地消をすすめる店」を認定

「コミュニティ助成事業」で整備

宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターからの助成により、平成十九年度は次の四事業を実施しました。

■問い合わせ 企画調整課 ☎内線344

【一般コミュニティ助成事業】



事業主体 小浜地区区長会

*コミュニティ活動に使用する会議用備品、テント、視聴覚用機器などを整備しました

【一般コミュニティ助成事業】



事業主体 若狭一の宮太鼓保存会

*若狭一の宮太鼓を中心としたコミュニティ活動を促進するため、笠鉦を整備しました

【青少年健全育成助成事業】



事業主体 市青少年健全育成協議会

*青少年健全育成を目的に、親子で森林体験活動を実施しました

【自主防災組織育成助成事業】



事業主体 口名田地区自主防災会

*口名田地区防災倉庫が完成。地区自主防災会の活動拠点として、防災活動が期待されます

米大統領選民主党候補オバマ氏から礼状

平成十八年十二月十九日にTBSテレビ系列で放送された「ニュース23」の番組内で、来日されたバラク・オバマ氏が成田空港でパスポートを見た入国管理官に「わたしは福井県の小浜市出身です」と声をかけられたエピソードを紹介したインタビュー映像が流れました。それを見ていた市民から「小浜市のPRをしてくれたお礼をしたらどうか」と提案をいただいたのが始まりです。

市では、すぐに英文の礼状と若狭塗りの夫婦箸などをオバマ氏の選挙事務所に送りました。

その後、米大統領民主党候補の予備選挙が目されるようになり、今年二月四日には、観光協会会員などで作る「オバマ候補を勝手に応援する会」が発足しました。

そのころから、

ニューヨークタイムズやCNN、AP通信など、海外や国内から百社を超えるメディアが取材に訪れました。

二月二十五日に

は、「うるしダールマ」と親書をシカゴのオバマ氏の私書箱に送りました。

このような中、三月三日にオバマ氏から「小浜市の皆さまの支援と励まし、そして心暖まる贈り物に対し、わたしの感謝の気持ちを表すことができうれしく思う」などと書かれた礼状が届きました。

三月五日には、オバマ候補を勝手に応援する会が御食国若狭おばま食文化館でパブリックビューイングを行い、市民の熱い応援風景が全世界に配信されました。



Barack Obama

February 21, 2008

Mayor Toshio Murakami
Obama City Hall
6-3 Otsu-machi, Obama City
Fukui Prefecture, 917-8585

Dear Mayor Murakami:

I would like to take this opportunity to express my appreciation to the city of Obama for your support and encouragement, and thank you for your thoughtful gifts.

I understand that Obama is a city of rich culture, deep traditions, and natural beauty. As our world becomes increasingly interconnected, it is exciting to hear that you are engaged in debates that reach beyond your shores. We share more than a common name; we share a common planet and common responsibilities. I look forward to a future marked by the continued friendship of our two great nations and a shared commitment to a better, freer world.

I am touched by your friendly gesture, and I wish you all the best.

あなたの友人、

Barack Obama



Obama for America • 234 Massachusetts Ave. NE, Suite 202 • Washington DC 20002

Paid for by Obama for America